

事業番号0643													
平成29年度行政事業レビューシート（厚生労働省）													
事業名		過誤納拋出金の払戻し等に必要な経費			担当部局庁		子ども家庭局		作成責任者				
事業開始年度		昭和46年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室		総務課少子化総合対策室		原口 剛				
会計区分		年金特別会計子ども・子育て支援勘定											
根拠法令 (具体的な条項も記載)		子ども・子育て支援法第71条2項 厚生年金保険法第89条 国税通則法第56条			関係する計画、 通知等		—						
主要政策・施策		—			主要経費		社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		子ども・子育て拋出金に過誤納付が生じた場合において、過誤納付金が生じた厚生年金保険適用事業所の事業主等に対し、当該過誤納付金の還付等を行うことを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		対象者: 厚生年金保険適用事業所の事業主、各共済組合(国家公務員共済組合を除く) 事業主体: 国											
実施方法		直接実施											
予算額・ 執行額 (単位: 百万円)				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	24	45	45	45	52					
			補正予算	—	—	—	—						
			前年度から繰越し	—	—	—	—						
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—						
			予備費等	2	—	—	—						
		計		26	45	45	45	52					
		執行額		26	32	40							
		執行率(%)		100%	71%	89%							
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		108%	71%	89%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位: 百万円)		歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由							
		賠償償還及払戻金		45	52	過去数年間の執行額の推移等を踏まえた増額。							
		計		45	52								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 — 年度	
		—		—		成果実績	—	—	—	—	—	—	
						目標値	—	—	—	—	—		
						達成度	%	—	—	—	—	—	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		—											
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
			本事業は、子ども・子育て拋出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を速やかに還付する事業であり、目標値の設定になじまない。				子ども・子育て拋出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、滞りなく還付する。H26～H28年度の達成度としては、いずれもほぼ100%である。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標		代替指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 29 年度
			子ども・子育て拋出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、滞りなく還付する。		請求に対する還付率		実績	%	100	100	100	—	—
							目標値	%	100	100	100	—	100
達成度	%	100					100	100	—	—			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
		過誤納拠出金の払い戻し件数		活動実績	件	12,453	16,164	29,522	－		
				当初見込み	件	－	－	－	－		
単位当たりコスト		算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		本事業は、子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を速やかに還付する事業であり、目標値の設定になじまない。		単位当たりコスト	－	－	－	－	－		
				計算式	－	－	－	－	－		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること(Ⅵ－2)								
		施策	地域におけるニーズに応じた子育て支援等施策の推進を図ること(Ⅵ－2－2)								
		測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標年度 －年度
			－		実績値	－	－	－	－	－	－
					目標値	－	－	－	－	－	－
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業は、子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を速やかに還付する事業であり、上位施策を実現するため、事業主より子ども・子育て拠出金の納付を受ける以上は必要な事業である。										
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	－							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			－		成果実績	－	－	－	－	－	－
					目標値	－	－	－	－	－	－
					達成度	%	－	－	－	－	－
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
		－		成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
－											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、国が過誤納金を速やかに還付する事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、国が過誤納金を速やかに還付する事業であり、国が実施する事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、国が過誤納金を速やかに還付する事業であり、優先度が高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	—
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	—
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	—
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	—
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対して、過誤納金を還付するための費用に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	不用は子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求が当初の見込みを下回ったことによるが、事業主等に対して様々な状況下においても過誤納金を速やかに還付するため必要な金額を計上している。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	—
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	—	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	概ね成果目標に見合った実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね成果目標に見合った実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	—
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	—
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求に対し、当該請求の内容について、審査を経て還付が必要とされたものに還付を行う事業であり、事業主より子ども・子育て拠出金の納付を受ける以上は必要な事業であるため、今後も引き続き実施する。		
	改善の方向性	子ども・子育て拠出金を過誤納付した事業主等からの還付請求については、年度によって状況が異なるため、あらかじめその件数・金額等を予測したうえで予算要求を行うことはできない。したがって、今後も事業主からの還付請求に対して速やかに審査を行い、還付を行うにあたって不足が生じぬよう十分な予算を確保していく。		
外部有識者の所見				
過誤納拠出金の還付財源を措置するもので、現所維持としたい。（増田 正志）				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	今後も事業主からの還付請求に対して速やかに審査を行うとともに、還付を行うにあたって不足が生じぬよう必要な予算を確保しながら、適正な事業実施を図るべきである。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	平成30年度においても、引き続き必要な予算を確保するとともに、適切な執行に努めて参りたい。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	867	平成23年度	—	平成24年度	1016	
平成25年度	663	平成26年度	667	平成27年度	677	
平成28年度	642					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	厚生労働省 40百万円 子ども・子育て拠出金の過誤納金の還付 ↓ 【還付】 A．厚生年金保険適用事業所の事業主等 40百万円					
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.厚生年金保険適用事業所の事業主等			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賠償償還及び払戻金	過誤納に係る子ども・子育て拠出金の払戻し等	40	—	—	—
	計		40	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	厚生年金保険適用 事業所の事業主等	-	過誤納に係る子ども・子育 て拠出金の払戻し等	40	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-